

見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

平成26年 5月22日

全国健康保険協会広島支部
支部長 向井 一誠

1. 調達内容

(1) 調達件名

労働安全衛生法に定める定期健康診断及び「VDT作業における労働安全衛生管理のためのガイドライン」に基づくVDT健康診断業務委託

(2) 調達案件の仕様等

仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成27年3月31日までの間。

(4) 見積方法

見積額は各検査ごとの見積単価とし、受診予定者数を乗じて得た総価が最も安価となる者と契約することとする。

契約にあたっては、見積書に記載された各検査ごとの見積単価に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(円未満切り捨て)をもって契約金額とするので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか、免税業者であるかを問わず、見積書には**税抜きの単価**を記載すること。

2. 見積競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

(2) 予算決算及び会計令第73条の規定に準じ、全国健康保険協会広島支部長が定める次の事項に該当する者であること。

①本委託業務を万全の体制で実施し、誠実に履行できることを約した者であること。

②当該役務又は同種の役務の履行実績を有する者であること。

③当該役務を第三者に委託することなく履行可能な者であること。

3. 見積書の提出場所等

(1) 仕様書等の交付場所、見積書の提出場所及び問い合わせ先

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19

全国健康保険協会広島支部企画総務グループ 八尋

電話082-568-1011

(2) 見積書の受領期限

平成26年6月5日(木) 午後5時15分必着

(3) 見積書の提出方法

① 見積書は任意の様式で可とするが、事業所名・代表者名・代表者印を押印すること。

前記(1)へ持参または郵送するものとする。

その他

- (1) 見積及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 提出した見積書の差替え、変更及び取り消しをすることはできない。
- (3) 見積書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 一旦受領した書類は返却しない。
- (5) 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した見積書、見積者に求められる義務を履行しなかった者の提出した見積書、その他条件に違反した見積書は無効とする。
- (6) 契約保証金
免除
- (7) 契約書作成の要否
要
- (8) 契約対象者の決定方法
本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会広島支部長が判断した者であって、見積書の単価(税抜き)に広島支部の受診予定者数を乗じて得た額の合計額が、本見積競争参加者中の最低価格となる見積書を提出した者を契約対象者とする。
なお、同価格の見積書を提出した者が複数いる場合は、当支部が指定する日時場所においてくじ引きにより契約対象者を決定する。
ただし、見積者がくじを引けない場合は、本公告業務に関係のない支部職員がこれに代わってくじを引き、契約対象者を決定する。
- (9) 見積競争の結果、契約の相手方に決定した者には、平成26年6月6日(金)
午後4時までに電話にて連絡することとする。

以上